

7月からスタートした新制度 空き家対策最前線

町内に900件を超える空き家。
これらの空き家を有効活用するために「空き家バンク」への登録を進めています。
7月から空き家バンク登録者に対して「固定資産税相当額の助成制度」もスタート！
ここでは、空き家の現状と対策についてお知らせします。

町では、平成27年度に空き家実態調査を行っており、町内に900件を超える空き家があることが分かっています。空き家の内訳では、現状のまま入居可能な空き家が379件、補修すれば入居可能な空き家が220件と、約600件の空き家が活用できることも確認できました。

その一方で、廃屋や倒壊の恐れがある危険家屋が300件を超えており、放置され続けることで倒壊の危険や害虫の発生源になるなど、近隣住民の方々に多大な迷惑をかけてしまう恐れがあります。

空き家の維持管理についてアンケート調査を実施

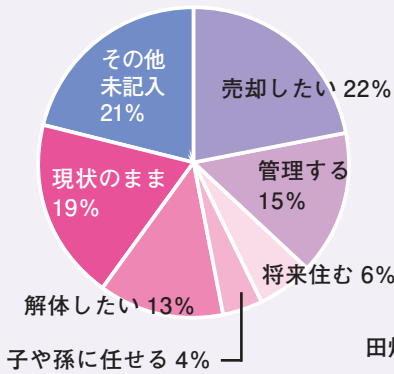
空き家実態調査では、空き家管理者に対してアンケート調査を実施し、475名(回答率65%)の方から回答を得ました。下のグラフから分かるように、空き家の維持管理では、約半数の方が、1ヵ月から半年に1回程度は維持管理をしている一方で、「管理していない」「分からない」などの意見も多く見られます。

今後の活用予定については、「売却したい」が約2割と一番多いのに対し、「売却(賃貸)相手が見つからない」「解体するのに費用がかかる」などの困りごとも多く聞かれました。

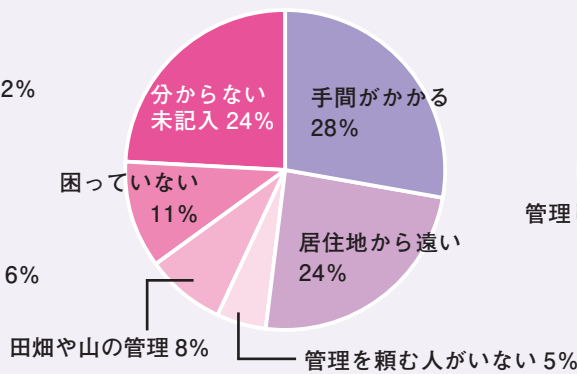
空き家に対する助成制度を拡充

これらの結果を踏まえ、空き家管理者の困りごと解決のために、空き家バンクの登録を推進していきます。今回、空き家バンク登録者に対して「固定資産税相当額の助成」や、「剪定・除草作業への助成」などを新設しました。また、空き家リフォームの補助率を30%から50%に、限度額を30万円から60万円に引き上げ、「まちの財産」として活用を進めたいと考えています。

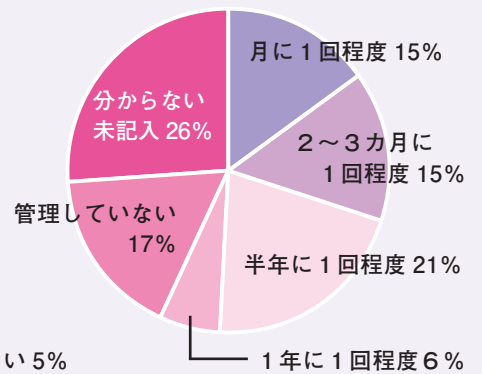
空き家の活用予定(%)



維持管理での困りごと(%)

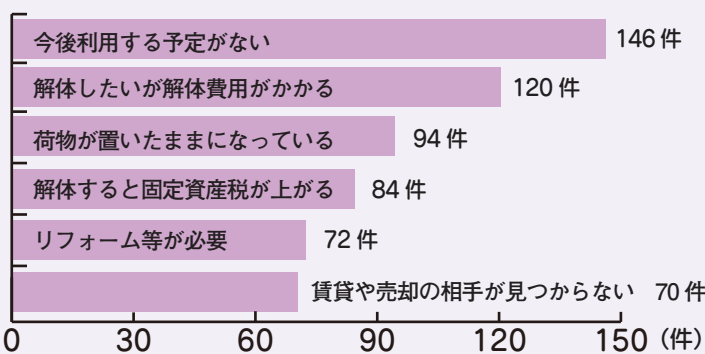


空き家の維持管理頻度(%)



空き家解体補助金については、今年度分の受付を終了しました。

今後の空き家活用で困っていること(上位8位)



空き家バンク登録制度について(%)

